

市第24号議案

公立大学法人横浜市立大学の中期目標の変更

公立大学法人横浜市立大学の中期目標を次のように変更する。

平成24年6月8日提出

横浜市長 林 文子

公立大学法人横浜市立大学の中期目標（平成22年12月16日議決）の一部を次のように変更する。

第2の表中

生命ナノシステム科学研究科
国際マネジメント研究科

を

国際マネジメント研究科
生命ナノシステム科学研究科
生命医科学研究科

に改める。

第3第1項第3号（都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科）中「生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科」を「国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科」に改め、「専門家」の次に「や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材」を加える。

提 案 理 由

公立大学法人横浜市立大学の中期目標を変更したいので、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により提案する。

参 考

公立大学法人横浜市立大学の中期目標（抜粋）

（上段 変更案）
（下段 現 行）

第 2 教育研究組織

次のとおり大学の教育研究組織を置く。

（省 略）	
研 究 科	（省 略）
	<u>国際マネジメント研究科</u> <u>生命ナノシステム科学研究科</u>
	<u>生命ナノシステム科学研究科</u> <u>国際マネジメント研究科</u>
	<u>生命医科学研究科</u>
	（省 略）
（省 略）	

第 3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（第 1 号及び第 2 号省略）

(3) 大学院教育に関する目標

（（大学院共通）省略）

（都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科）

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、横浜市を始めとした大都市の抱える課題を実践的に研究し、高い実務能力を持つ専門家や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材を育成するとともに、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

((医学研究科) 、 第 4 号 及 び 第 2 項 省 略)

地方独立行政法人法 (抜粋)

(中期目標)

第 25 条 (第 1 項 及 び 第 2 項 省 略)

- 3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。